

2024 年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業報告

1. 保育事業

憲法・児童憲章・教育基本法・子どもの権利条約などの精神に基づき、子どもたちの生命を守り、心身共に健やかに育つことをめざし努力してきた。

(1) 入所状況等について

2024 年 4 月 1 日時点の入所児童数は、鶴見あけぼの保育園は定員 60 名＋定員外 9 名に対し 62 名、矢向あけぼの保育園は定員 60 名に対し 49 名、月平均入所児童数は、鶴見あけぼの保育園は 62.6 名、矢向あけぼの保育園 52.8 名であった。

鶴見あけぼの保育園 12 名、矢向あけぼの保育園 9 名が卒園した。

(2) 保育事業

○配慮を必要する子どもや外国籍の子どもが増えてきている。多様性を尊重し、子どものありのままを受け入れ、その子の発達に寄り添う保育に取り組んだ。

○年間を通して様々な感染症が発生した。うがい、手洗い、手指消毒の基本的な感染症予防対策に取り組んだ。

○保護者、保護者会の各行事への参加、園庭の整備、オリジナルタオルの製作販売による財政支援など協力があった。

○鶴見区内の入所状況は、内的には保育士の確保ができなかったこと、外的には職場復帰に合わせての入所等の理由のため、4 月一斉入所から通年型入所に変化してきた。0 歳児でみれば、鶴見あけぼの保育園入所児童は、4 月 5 名からスタートして 7 月、9 月、11 月に各 1 名増加し、年度末 8 名となった。矢向あけぼの保育園入所児童は、4 月 2 名からスタートして、6 月 2 名、11 月、12 月各 1 名増加し、年度末 6 名となった。

(3) 人事について

○入職；保育士（パート保育補助からの保育士 1 名を含む）6 名、パート保育士 5 名、管理栄養士 1 名、調理師 1 名、パート保育補助 1 名、パート調理補助 1 名、派遣保育補助 1 名、派遣調理補助 1 名、派遣看護師 1 名

○退職・契約終了；保育士 2 名、栄養士 1 名、調理師 1 名、パート保育士 1 名、パート保育補助 3 名、パート調理補助 2 名、派遣調理補助 1 名、派遣看護師 1 名

○育休；保育士 2 名

(4) 多彩な職員研修に取り組んだ。

○発達支援（園内研修含む）、アレルギー、食育、歌とリズム、子どもの主体の保育と環境づくり、衛生管理、防災、キャリアアップ研修等。

(5) 矢向あけぼの保育園は、12 月 7 日（土）に開園 10 周年記念式典を実施した。

(6) 保育と園の運営の充実を図ることを目的にした、園長・主任保育士会議が開催された。

(7) 横浜市の一般指導監査があった。

○鶴見あけぼの保育園；2024 年 10 月 3 日実施。個別的な計画、給食の献立について口頭指摘があった。

○矢向あけぼの保育園；2025 年 1 月 31 日実施。指摘はなかった。

2. 本部事業

(1) 法人運営

○法令遵守と開かれた法人運営に努めた。

○評議員の死去に伴い後任の評議員を選任した。また評議員選任・解任委員の辞任に伴う後任の評議員選任・解任委員を選任した。

○2025 年度評議員、役員、評議員選任・解任委員の改選に向け準備した。

○鶴見あけぼの保育園の事務長を任命した。

(2) 横浜市の社会福祉法人鶴見あけぼの会の一般指導監査があった。

○2024 年 10 月 3 日実施。経理規程の改定、随意契約手続、寄附受入手続について口頭指摘があった。

(3) 規程等の改定・新設を行った。

○経理規程の改定；あけぼの共同保育所の廃止に伴うあけぼの共同保育所に関する条文の削除。横浜市一般指導監査の口頭指摘による改定

○就業規則の改定；定年の延長（満 60 歳を 65 歳に）、病気休暇の新設等

○育児・介護休業規程の改定；育児・介護業法の改正に伴う子の看護休暇の拡大

○運営規程及び職務権限規程の改定；事務長の規定を追加

○マタニティハラスメント及びセクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止に関する内部規程の新設及びハラスメント禁止宣言の改定

(4) 行政庁、法務局への届出は次のとおりである。

○2025 年 1 月 6 日、横浜市長と川崎市長に 2024 年分控除対象寄附金受領報告書を提出した。

○2025 年 3 月 5 日に改定育児・介護休業規程を鶴見労働基準監督署に届出した。

○2025 年 3 月 5 日に鶴見あけぼの保育園及び矢向あけぼの保育園の時間外労働に関する協定書を鶴見労働基準監督署に届出した。

(5) 研修等への参加（役員）について

○横浜市指導監査説明会（web 視聴）、横浜市事業者説明会（web 視聴）

○横浜保育問題協議会第 56 回総会（web 視聴）；「子ども誰でも通園制度について」鹿児島大学法学部教授 伊藤周平氏

○神奈川民間保育園経営研究会講演学習会と第 19 回総会；「海の中から地球が見える～気象危機と平和の危機」プロダイバー・環境活動家 武本匡弘氏

○地域子育て支援講座（web 視聴）；「子どもの成長と空気と香り」保健師 小林幸代氏

○第 56 回全国保育団体合同研究集会 in 熊本（web 視聴）；保育・子育てフォーラム「みんなでみんなを大切にする保育・子育てを」、保育・子育て講座「3・4・5 歳児の発達と保育」名古屋短期大学准教授 小川絢子氏

○第 39 回よこはま保育のつどい；「絵本・紙芝居」絵本作家 長野ヒデ子氏
○民間保育園経営研究セミナー（web 視聴）「園長・理事に求められる会計業務とは」税理士・大阪中央会計事務所 山本匡人氏

(6) 保育の充実、職員の処遇の改善のための取り組みについて
○国会や横浜市への請願署名に取り組んだ。
○横浜市こども青年局との懇談、鶴見区交渉などに参加した。

3. 会議報告等

(1) 評議員選任・解任委員会

開催日	出席者数	主な内容
2025 年 1 月 14 日（火）	委員 3 名 理事 1 名	評議員の選任の件

(2) 評議員会

区分	開催日	出席者数	主な内容
定時	2024 年 6 月 22 日（土）	評議員 7 名 理事 4 名 監事 1 名	2023 度決算報告の承認及び監事監査報告の件、2023 度事業報告
臨時	2025 年 3 月 22 日（土）	評議員 6 名 理事 4 名 監事 2 名	役員報酬総額の承認の件、2025 年度事業計画案・2025 年度予算案の報告

(3) 理事会

区分	開催日	出席者数	主な内容
第 1 回	2024 年 5 月 25 日（土）	理事 6 名 監事 2 名	2024 年度定時評議員会の招集の件、2023 年度事業報告の承認の件、2023 年度決算報告案の承認及び監事監査報告の件、役員賠償責任保険の承認の件、鶴見あけぼの保育園のコンピュータネットワークセキュリティ対策の承認の件、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告
第 2 回	決議の省略 2024 年 10 月 1 日（火）	理事 6 名 監事 2 名	矢向あけぼの保育園のチームコンベクションオープンの交換の件

第3回	2024年12月7日(土)	理事6名 監事2名	評議員会の招集の件、評議員選任候補者の推薦の件、2024年度補正予算の承認の件、2025年度予算編成方針の承認の件、給与規程別表1給料表の改定の件、育児・介護休業規程の改定の件、マタニティハラスメント及びセクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止に関する内部規程の新設及びハラスメント禁止宣言の改定の件、運営規程及び職務権限規程の改定の件、事務長の任命について、パートタイマー就業規則(別紙)パート職員賃金表及び契約職員給与規程別表契約職員給料表の改定、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告
第4回	2025年3月1日(土)	理事5名 監事1名	役員報酬総額案の承認の件、2025年度事業計画案の承認の件、2025年度予算案の承認の件、経理規程の改定の件、就業規則の改定の件、評議員選任・解任委員の選任の件、就職祝金の件、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告、令和6年度社会福祉法人及び児童福祉施設の一般指導監査結果(通知)
第5回	2025年3月22日(土)	理事6名 監事2名	2025年度事業計画の承認の件、2025年度予算の承認の件

(4)運営協議会

開催日	出席者数	主な内容
2024年7月13日(土)	委員7名 理事5名	中期計画の初年度としての事業計画実践の課題について
2025年2月1日(土)	委員6名 理事5名	保育園と地域社会の連携について

(5) 監事監査

開催日	出席者数	主な内容
2024 年 5 月 16 日（木）	監事 2 名	2023 年度事業報告及び財産目録、貸借対照表及び収支計算書の監査

(6) 実務者会議

区分	開催日	出席者数	主な内容
4 月度	2024 年 4 月 17 日(水)	6 名	施設の報告・人事、2023 年度決算見込、第 1 回理事会の議案について
6 月度	2024 年 6 月 19 日(水)	4 名	施設の報告・人事、決算報告、夏季一時金について、第 1 回運営協議会について、定年制の延長・義務化について、あけぼの後援会の発足にむけて
7 月度	2024 年 7 月 17 日(水)	6 名	施設の報告・人事、決算報告、第 1 回運営協議会の報告、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正への対応（案）、「ハラスメント」の防止に関する内部規程（案）
9 月度	2024 年 9 月 18 日(水)	5 名	施設の報告・人事、決算報告、事務長の任命、最低賃金改定への対応、矢向あけぼの保育園のスチームコンベクションオーブンの交換について、「ハラスメント」の防止に関する内部規程（案）
10 月度	2024 年 10 月 16 日(水)	6 名	施設の報告・人事、決算報告、横浜市一般指導監査の報告（法人、鶴見あけぼの保育園）、第 2 回理事会（決議の省略）及び第 3 回理事会について、最低賃金改定に伴うパートタイマー就業規則（別紙）パート職員賃金表及び契約職員給与規程別表契約職員給料表の改定について、矢向あけぼの保育園開園 10 周年記念事業について、2025

			年度役員等改選について(案)、2024 年人事院勧告と給料表の改定について
1 月度	2025 年 1 月 15 日(水)	6 名	施設の報告・人事、決算報告、評議員選任・解任委員会の報告、冬季一時金について、横浜市一般指導監査結果(通知)(法人、鶴見あけぼの保育園)、第 4 回理事会について、第 2 回運営協議会について、経理規程の改定について、就業規則の改定について

(7) 三役会議

開催日	2024 年 4 月 3 日(水)、5 月 1 日(水)、6 月 5 日(水)、7 月 3 日(水)、 8 月 7 日(水)、9 月 4 日(水)、10 月 2 日(水) 11 月 6 日(水)、12 月 4 日(水) 2025 年 1 月 8 日(水)、2 月 5 日(水)、3 月 5 日(水)
主な内容	中期計画の進捗状況、予算管理、評議員会及び理事会提出議案について、役員等及び幹部人事の検討、規程等の改定の検討、実務者会議・運営協議会の運営について、給与表・一時金・最低賃金の検討

(8) 園長会

開催日	2024 年 5 月 20 日(月)、9 月 4 日(水)、10 月 16 日(水)、11 月 27 日(水) 2025 年 3 月 5 日(水)
主な内容	人事について、職員の資質向上について、法人研修について、職員面談結果について、保育体制について、10 周年・20 周年記念事業について、給食提供について

(9) 園長・主任保育士会議

開催日	7 月 13 日(土)、12 月 24 日(火)、2 月 1 日(土)
主な内容	自己評価・人材育成について、ヒヤリハット・事故防止について、人事交流について、10 周年・20 周年記念事業について

(10) 栄養士会

開催日	2024 年 4 月 11 日（木）、5 月 9 日（木）、10 月 29 日（火） 2025 年 11 月 29 日（金）、2 月 27 日（木）
主な内容	給食室の体制、給食職員嘔吐下痢罹患及び家族罹患時の対応、給食中の嘔吐処理の手順、食中毒防止対策、アレルギー食の対応、異物混入マニュアルの作成、誤飲事故防止対策、給食費の改定及び給食費のコスト削減、人事

(11) 事務会議

開催日	2025 年 3 月 18 日（火）
主な内容	横浜市事業者説明会の確認、横浜市一般指導監査結果（会計部分）、この間の規定等の改定と今後の改定について

(12) 理事長による管理職面接

開催日	主な内容
2024 年 10 月 16 日（水）	鶴見あけぼの保育園園長面接（上半期の振り返り、法人への提案）
2024 年 11 月 6 日（水）	事務局長面接（上半期の振り返り）
2025 年 4 月実施	矢向あけぼの保育園園長面接

2024 年度 鶴見あけぼの保育園 事業報告

1. はじめに

開園 20 年目の年は、深刻な「園児減」を意識しながら運営を進めた。年度当初入所児 62 名でスタート。66 名を目指し年度途中に 0 歳児を 3 名増やし 64 名まで受け入れたが、1 歳児・2 歳児・3 歳児がそれぞれ 1 名ずつ途中転園・退園し園児減が生じた。空き枠に新たに受け入れをしたいところではあったが、保育士の怪我・病気など安全・安心な保育体制が確保できない事情が生じ増員できず、目標の 66 名に達することができなかった。

社会全体では保育産業の参入が一層進み、「簡単」「手軽」「便利」が当たり前の保育・子育てになってきたが、めざす子ども像・保育目標・基本方針・経営理念を念頭に置き、子どもの発達の視点に立ちながら「共同の子育て」「共育て」を進めた。

4 月に直接雇用の常勤保育士 1 名、5 月に紹介会社経由にて常勤保育士と調理師各 1 名を雇用。6 月にも直接雇用の常勤保育士 1 名、8 月に紹介会社からの管理栄養士 1 名を雇用し職員体制を整えた。9 月には、退職調理職員の代替えとして派遣調理補助を配置した。

年度前半に常勤保育士の長期病休が発生したため、フリー保育士を代替えに配置するなどして保育体制を整えた。調理室は新しい体制となったため調理現場の戸惑いは多々あったが、保育現場・事務室と連携して「あけぼのの食」を伝え実践する努力をした。

かねてより課題になっていた朝夕の保育士複数配置は、子育て支援員を取得した事務員を朝配置できたことや夕方最終まで勤務可能なパート保育士を新規雇用したことで充足できた。

パート保育士の保育力と適時配置により体制確保と保育の充実を図ることができた。

5 歳児クラスは、つめくさ保育園（川崎市内）・矢向あけぼの保育園との保育交流を行い、共有共感、刺激し合いながら成長発達できたことは喜ばしく互いの励みになった。

酷暑の影響と機器の不具合により、7 月下旬に業務用エアコンが故障。約 2 週間 1 階保育室での保育ができなくなり、保護者に協力を呼びかけお休み可能な園児には休んでいただいたり、早迎えをしていただいたりして、工事期間中の保育を乗り切った。

10 月より事務長を配置することができたことで、円滑な運営につながった。

2. 園児数の推移 定員 60 名（入所児童数 66 名）

（単位 名）

月	定員数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	開園日数
4 月	60	5	11	12	10	12	12	62	25 日
5 月	60	5	11	12	10	12	12	62	24 日
6 月	60	5	11	12	10	12	12	62	25 日
7 月	60	6	11	12	10	12	12	63	26 日
8 月	60	6	10	12	10	12	12	62	26 日
9 月	60	7	10	12	10	12	12	63	23 日
10 月	60	7	10	12	10	12	12	63	26 日
11 月	60	8	10	12	10	12	12	64	24 日
12 月	60	8	10	12	10	12	12	64	24 日
1 月	60	8	10	11	9	12	12	62	23 日
2 月	60	8	10	11	9	12	12	62	22 日
3 月	60	8	10	11	9	12	12	62	25 日
合計	720	81	124	141	117	144	144	751	293 日

（昨年度比 34 名減）

3. 人事・体制

4 月 園長	穴井真紀子
主任	1 名
常勤保育士	11 名
契約保育士	1 名
パート保育士	9 名
パート朝保育補助	1 名
栄養士	1 名
調理師	1 名
パート調理員	2 名
パート夕方調理	2 名
事務員（常勤）	2 名

年度当初職員 正規 17 名、契約 1 名、パート 14 名 計 32 名

4 月	常勤保育士	新規雇用	1 名
5 月	常勤調理師	新規雇用	1 名
	常勤保育士	新規雇用	1 名
6 月	常勤保育士	新規雇用	1 名
	パート保育士	新規雇用	1 名
7 月	常勤栄養士	退職	1 名
	常勤調理師	退職	1 名
8 月	常勤栄養士	新規雇用	1 名
	派遣調理員	新規契約	1 名
11 月	パート調理員	退職	1 名
12 月	パート保育士	新規雇用	1 名

2月	パート調理員	新規雇用	1名
3月	常勤保育士	退職	2名
	パート保育士	退職	1名
	パート調理員	退職	1名
	派遣調理員	契約終了	1名

年度末職員数 正規 18 名、契約 1 名、パート 17 名、派遣 1 名、計 37 名

4. 報告の内容

1) 保育事業															
① 通常保育	・ 保育所保育指針に沿い、子どもの主体性を尊重した保育を実施。 ・ 五感を育む保育、非認知能力を育み、育ちの基礎を作る保育を実施。 ・ 人と人とのふれあいを大切に、自己肯定感を育む保育を実施。 ・ 実体験を大切にした保育を実施。 真に子どもがよりよく生きていくことができるよう、ひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら自己肯定感を育み、最善の利益を追求した。職員は子どものありのままを受け入れ多様性を尊重し、自己研鑽しながら発達保障の見地に立ち保育を進めた。 乳児会議・幼児会議・代表者会議・給食会議・リーダー会議・行事担当者会議・職員会議などの各種会議を計画的に行い、建設的な運営に努め保育目標に向かい努力した。 「給食は保育の一環」を基本とし、安全安心はもちろんのこと野菜作りで世話や収穫を喜び合い、調理前の準備に関わるなどしながら、器用で丈夫な身体作りと、豊かな感性が育つ食育を進めた。さんま祭り・月見だんご・焼き芋・餅つき・七草がゆ等の季節ごとの食文化の継承を保育室と調理室が連携して行い楽しんだ。 保護者との信頼関係を築き理解・協力を得ながら必要に応じて、個別支援加算・障害児加算手続きを進めた。職員は継続して発達療育支援を学び、適切に保育できるよう努めた。 ○行事 <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>新入園児入園、火起こし</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>クラス懇談会、ザリガニ釣り遠足、三ッ池公園遠足</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>プール設置、つめくさ保育園との年長交流</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>七夕、夏まつり、スイカ割り、三者懇談会</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>蝉取り、侍従川遠足</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>年長お泊り保育、プール解体、つめくさ保育園との年長交流</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>三歳児視聴覚検査、二子山遠足、お月見団子づくり 矢向あけぼの保育園との年長交流、運動会</td></tr> </table>	4月	新入園児入園、火起こし	5月	クラス懇談会、ザリガニ釣り遠足、三ッ池公園遠足	6月	プール設置、つめくさ保育園との年長交流	7月	七夕、夏まつり、スイカ割り、三者懇談会	8月	蝉取り、侍従川遠足	9月	年長お泊り保育、プール解体、つめくさ保育園との年長交流	10月	三歳児視聴覚検査、二子山遠足、お月見団子づくり 矢向あけぼの保育園との年長交流、運動会
4月	新入園児入園、火起こし														
5月	クラス懇談会、ザリガニ釣り遠足、三ッ池公園遠足														
6月	プール設置、つめくさ保育園との年長交流														
7月	七夕、夏まつり、スイカ割り、三者懇談会														
8月	蝉取り、侍従川遠足														
9月	年長お泊り保育、プール解体、つめくさ保育園との年長交流														
10月	三歳児視聴覚検査、二子山遠足、お月見団子づくり 矢向あけぼの保育園との年長交流、運動会														

11 月	芋ほり遠足(2～5 歳児)、焼き芋会、鶴見中央地区年長交流、 <u>三者懇談会</u>	
12 月	<u>クリスマス会</u> 、餅つき会	
1 月	七草がゆ	
2 月	節分、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>保育園説明会</u>	
3 月	ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、 <u>進級式</u> 、お別れ遠足、お別れ会	
他・適時：保護者の保育参観・保育参加を行った * <u>下線あり</u> は、保護者参加の行事		
○事故防止と危機管理 2024 年度安全計画を作成し、事故防止等の各種マニュアルを見直し再確認した。全職員に周知したが、新人職員への説明が十分にできなかったため今後丁寧に行う必要を感じた。 毎月、避難訓練（火災・地震・浸水のいずれか）と消火器訓練を実施した。防犯訓練・救急訓練は各 1 回実施した。 事故防止・衛生管理・災害などの対策チームでの定期的な会議の位置づけができず、実践訓練、研修開催が不十分だった。 年間通してヒヤリハット・怪我が多くあり、通院に至ったケースが 7 件発生した。通院に至らずとも保育上の怪我で保護者へ報告・謝罪したケースや職員間で確認・注意喚起したケースは 13 件あった。園内園児の見失い、給食への異物混入も発生した。 通院に至った怪我等、以下に報告する。		
対象者	事故経過	現況
5 歳児女児 4 月 18 日 10 時 30 分頃	園庭の築山で遊んでいた際、手をついて転び、帰宅後痛みと腫れあり。整形外科を受診すると、左手指剥離骨折と判明。	完治
3 歳児女児 5 月 2 日 10 時頃	クラス内で集まって話し合いをする際、座る場所の取り合いがあり友達が本児の頬を噛み負傷。皮膚科受診。	完治
1 歳児女児 8 月 8 日 17 時 20 分頃	保育室で座って絵本を見たりしている時に、急に右腕を痛がり泣き出す。担任が抱き腕をさすったりし痛みのか所を探すが特定できず、整形外科を受診。肘内障と診断。	完治
2 歳児男児 9 月 4 日 15 時 30 分頃	保育室内で遊んでいた際、足裏に土が付き傷を負っているのを担任が発見。園庭にて裸足で遊んでいた際、足裏に傷を負ったものと思われたが本児も痛がらず担任も気づかなかった。皮膚科受診。	完治
4 歳児男児 10 月 16 日	2 階ホールでかけっこをしていた際、転倒。机の角に額をぶつけ負傷。外科を受診。	完治

	9 時 40 分頃		
	2 歳児男児 11 月 7 日 14 時頃	芋ほり遠足の際、お弁当を食べた後に散策に行った先の斜面で転倒。切り株に頭部をぶつける。園に戻り腫れがあったため脳神経外科を受診。	完治
	1 歳児男児 2 月 4 日 9 時 30 分頃	保育室内のマット山をジャンプし走りだす際、痛みを訴える。整形外科を受診。足首のねん挫と診断。	完治
園児の見失い			
	対象児	事故経過	現況
	1 歳児男児 6 月 19 日 10 時 40 分	ホールで遊んでいる際、1 歳児 1 名の保育室内での見失いが発生。園内を職員が手分けして探したところ 3 階テラスにて発見。怪我等無く保育室に戻り保育再開した。ホールで保育中に、本児が他クラスに行き、開いていたサッシからテラスに出て、外階段を経由し 3 階へ行ったことに誰も気づかずに起きたことが判明した。	
異物混入事故報告			
	調理室 8 月 8 日 13 時頃	年長クラス担任の昼食の豚汁の中に、セロファンテープのような物が混入。野菜袋に付いていたテープかと思われたが、調査した結果、食器熱風乾燥機内のプラスチックコップに貼ってあったセロファンテープだったことが判明。マジックで書いたクラス名が消えないように上からセロファンテープを張り付けていたコップを繰り返し食洗器と熱風乾燥機にかけていたために、乾燥が進み剥がれ落ち混入したと思われた。同じ状態のコップは全て処分。以後、食器にセロファンテープは貼らないこととし周知徹底した。	
	9 月 13 日 10 時頃	調理室内にて、茹で上げたほうれん草と人参を和える作業をしている際、虫の混入を発見。調理中の物はすべて処分し、在庫の小松菜とキャベツで代替え食を作り提供。	
労働災害報告			
	11 月	保育中にカッターナイフを使用中、足首を切る。・・・完治	

	11月 保育でピアノ・書き物の作業が多く、手の腱を故障。・・・治療中 ○虐待の防止 職員は、不適切な保育をしていないか振り返ると共に、複数で保育体制をとり不適切保育にならないように取り組んだ。行政から届いた虐待防止研修（動画）を受講し学びを深めた。子どもの心身の状態を日々把握し、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチするようにした。 予定されていた鶴見中央地区の要保護児童対策地域協議会の会議が台風の影響により中止となり開催できなかったが、関係機関と密に連携を取り虐待防止に努めた。入所当初よりで児童相談所と繋がっていた児童については適時担当者とやり取りし、情報共有した。 ○ICT化 災害時の連絡対応の充実に向け、保護者への連絡方法を新たにアプリ導入する予定だったが、対応が追いつかずこれまで通りのメール送信にとどまった。保育活動の写真配布方法については、ハイチーズアプリを導入し保護者が直接購入できるようにした。																																																																																
② 一時保育	・就労要件・リフレッシュ要件・緊急一時要件など、様々な理由で保育を必要としている家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援した。（単位 名） <table><tr><td>事業内容</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td></tr><tr><td>非定型</td><td>36</td><td>17</td><td>31</td><td>25</td><td>29</td><td>30</td><td>21</td></tr><tr><td>緊急</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>リフレッシュ</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>16</td></tr><tr><td>計</td><td>36</td><td>26</td><td>31</td><td>25</td><td>31</td><td>30</td><td>37</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td><td>備考</td></tr><tr><td>非定型</td><td>36</td><td>31</td><td>41</td><td>38</td><td>38</td><td>373</td><td></td></tr><tr><td>緊急</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>リフレッシュ</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>37</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>36</td><td>31</td><td>41</td><td>38</td><td>48</td><td>410</td><td></td></tr></table> 年間合計 410名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	非定型	36	17	31	25	29	30	21	緊急	0	0	0	0	0	0	0	リフレッシュ	0	9	0	0	2	0	16	計	36	26	31	25	31	30	37	事業内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	非定型	36	31	41	38	38	373		緊急	0	0	0	0	0	0		リフレッシュ	0	0	0	0	10	37		計	36	31	41	38	48	410	
事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																										
非定型	36	17	31	25	29	30	21																																																																										
緊急	0	0	0	0	0	0	0																																																																										
リフレッシュ	0	9	0	0	2	0	16																																																																										
計	36	26	31	25	31	30	37																																																																										
事業内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考																																																																										
非定型	36	31	41	38	38	373																																																																											
緊急	0	0	0	0	0	0																																																																											
リフレッシュ	0	0	0	0	10	37																																																																											
計	36	31	41	38	48	410																																																																											
③ 子育て支援	・保育交流3回・地域支援講座3回・園庭開放13回を行い、地域の親子が子育てを楽しめるように支援すると共に、育児相談等に応じた。 保育交流 7月6日 夏まつり（園の行事に参加） 12月10日 音楽会 2月26日 和太鼓公演会 地域支援講座 6月8日 ベビーマッサージ講座 7月20日 子どもの健康を考える香り講座 10月5日 子どもの発達講座 ・入所希望者に対しての園見学を設定した見学会（9月10月）以外にも個																																																																																

	別に適時受け入れ対応した。園の保育内容を説明するとともに、子育てで大切にしたいことを伝えながら子育て相談にも応じた。 ・地域の保育園と連携して、鶴見中央地域ケアプラザにて「出張保育さくらんぼの会」に参加し、子育て中の親子を支援した。
2) 施設整備等	
① 建物整備	・建物修繕のための点検作業を計画していたが、業者との日程調整ができず実施できなかった ・害虫駆除（5月10月）
② 設備整備	・自家用電気工作物点検・ダムウェーダー点検（3か月ごと） ・消防設備点検（5月11月）・保育室網戸とドアパッキン修理（6月） ・換気扇クリーニング（6月）・エアコンクリーニング（6月） ・浄水器カートリッジ交換（6月）・園庭樹木整備（6月3月） ・業務用エアコン室外機交換工事（8月）・グリストラップオゾン交換（9月）・調理用ガスコンロ交換（10月）・食洗器部品交換（10月） ・電気点検（11月）・ピアノ調律（11月）・受水槽清掃（2月） ・水道メーター交換（3月）・パソコン交換（4台）
3) 人材育成・体制	
① 幹部養成 職員集団育成	・職員会議、代表者会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事会議は日時を決め、計画的に行ったが、専門チームごとの会議の位置づけができず不十分だった。 ・10月より事務員の事務長人事を進め、管理職として配置した。 ・年度後半から新人職員育成担当を決め、園長だけでなく事務長・主任・リーダーがチームを組んで新人との面談を行った。
② 養成校との 連携	・紹介会社より就職相談会への参加勧誘はあったが、1ブース当たりの参加料が高額だったため参加を見合わせた。 ・養成校への求人票送付は、業務が追い付かず実施できなかった。
③ 保育実習生	・保育養成校からの依頼が無く、保育実習生の受け入れは行わなかった。
④ 職員の キャリアアップ	・新規雇用職員が保育士・栄養士・調理師と時期はそれぞれであったが、合わせて8名入職した。新人教育研修なるものが実施できず、鶴見あけぼの保育園マニュアル集の配布も行えなかった。それぞれの業務に従事してもらいながら、都度開催される会議の中で重要なことを伝えるにとどまった。 ・経験7年以上の職員はキャリアアップ研修を受講した。その他、適時研修会に参加した。（別紙研修報告参照） ・年度後半に実施した園長との面談において、それぞれの職員が自己の振り返りを行った。保育所の自己評価は3月末に実施しホームページ上に掲載および園内掲示した。
⑤ インターシ ップ 職業体験	・将来、職業選択につながることを願い、中学生の職業体験を受け入れた。鶴見中学校、潮田中学校、市場中学校より各2名、計6名受け入れた。体験に先立ち、不安なく体験ができるよう事前に見学案内・オリエンテーションを園長が担当し実施した。

⑥ 卒園児との交流	・卒園児が入所する学童保育と連携し、コマ回し・けん玉の披露、保育交流を行った。 ・進級進学に当たり報告のため園訪問する卒園児を積極的に受け入れた。
4) 防災・救急対策	
	・避難訓練は担当者を決め毎月実施した。非常食の管理は栄養士を中心に調理室職員が行った。非常持ち出し用リュックサックの中身の確認・入れ替えは、災害担当チームが行った。 ・災害時における町内会・地域住民との連携については、具体的なことは行えなかったが、町内会長宅を訪ねてのあいさつや町内会役員・近隣住民との日常のやり取りを行い、有事に連携できる関係づくりをした。 ・防災研修・救命救急研修に代表職員が参加。児童福祉施設における業務継続計画（BCP）作成を進めることができた。主任・事務員の防火管理者講習受講を計画したが、日程調整できず受講に至らなかった。 ・緊急時メールの送信方法変更は、作業が追いつかず行えなかった。
5) 保護者との連携	
	・保護者会活動を支援し、子ども達のより良い育ちのために連携した。 ・園運営や保育運営上の情報を発信し、理解・協力を得ることができた。特に、物価高騰に伴う主食費・副食費の値上げについて保護者会と相談し説明会を開催するなどしながら丁寧に進めることができた。
6) 地域貢献	
	・地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるようという目標の元、鶴見区子育て教育懇談会の総会時に2階ホールを使用いただけた。 ・園庭開放ほか、演奏会・園行事への参加を呼びかけるなど、近隣親子や地域住民との交流を図った。
7) あけぼの後援会	
	・後援会準備として、園を支援する人たちの集いの場を設ける計画を立てたが具体的に進めることができず、夏祭りに出向いていただくにとどまった。一方、卒園児保護者から「園運営に役立ててほしい」と寄付をいただき、20周年記念事業予算枠に充てることにした。
8) エコ活動	
	・室内保育では布おもむつを使用し、地球環境に考慮した取り組みを継続した。 ・太陽光発電等発電機器の導入を計画したが、実施には及ばなかった。 ・縁藤造園の力をお借りしながらEM活性液を作り土の再利用をした。
9) 20周年記念行事の実施	
	・20周年記念プレ企画は行うことができなかったが、20周年記念事業に向け案を出し合い、映画「ゆめパのじかん」を代表職員が観に行くなど準備を進めることができた。

5, 保育制度の拡充に向けた取り組み

	・保育制度の拡充に向け、下記他団体や他園と連携を図り保育運動を進めた。 ・保育制度の拡充と国・市の保育予算の増額のために必要な会議・研修・集会・交渉に積極的に参加した他、議員懇談会に参加した。 ・園長が横浜保育問題協議会会長の任に就き、保育運動の中心的役割を担ったとともに、よこはまの保育を考える園長の会の役員や、鶴見区子育て教育懇談会の代表委員・運営委委員として、保育・子育ての充実に向け活動した。 ・園として、職員・保護者で力を合わせて保育署名に取り組んだ。 〈関係団体〉 ○全国保育団体連絡会 ○神奈川県保問協議会 ○横浜市保育問題協議会 ○日本子どもを守る会 ○保育研究所 ○横浜市社会福祉協議会保育福祉部会 ○横浜市私立保育園こども園園長会 ○よこはまの保育を考える園長の会 ○鶴見区子育て教育懇談会
--	---

2024 年度 矢向あけぼの保育園 事業報告

1. はじめに

コロナ以降の少子化の加速と育休制度の充実の影響を受け、この数年、定員割れでスタートし徐々に増えていく傾向になっている。年度途中の、転居や転園などで園児の入れ替わりが多い年になった。今年度は、障害児保育教育対象児童と職員の加配区分も1対1と認定される園児が多く、年度途中で退所したとしてもその分の園児補充はせず、柔軟に保育体制が取れるようにした。年度後半では、ウズベキスタン・ネパール出身国の入所があり、言語・宗教食など細やかな対応が必要だった。

地域の中での交流は、少しずつコロナ以前のような取り組みが再開でき、特に小学校交流の機会が増えた。高齢者施設のわかたけ老人ホームへも対面の交流ができ、地域との繋がりが深くなってきた。

矢向あけぼの保育園の開所当時よりビルのオーナーへ要望していた、看板設置の許可も得ることができ、地域への宣伝効果ができた。

2. 園児数の推移 定員 60 名（入所児童数 57 名）

（単位 名）

月	定員数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	開園日数
4 月	60	2	7	8	11	11	10	49	25 日
5 月	60	2	7	8	12	11	10	50	24 日
6 月	60	4	6	9	12	11	10	52	25 日
7 月	60	4	6	9	12	11	9	51	26 日
8 月	60	4	6	8	12	11	9	50	26 日
9 月	60	4	8	9	12	10	9	52	23 日
10 月	60	4	8	9	12	10	9	52	26 日
11 月	60	5	9	9	12	10	9	54	24 日
12 月	60	6	9	10	12	10	9	56	24 日
1 月	60	6	9	10	12	10	9	56	23 日
2 月	60	6	9	10	12	10	9	56	22 日
3 月	60	6	9	10	12	10	9	56	25 日
合計	720	53	93	109	143	125	111	634	293 日

（昨年度比 15 名増）

3. 人事・体制

4 月当初	園長	飯田雅美
	主任保育士	1 名
	常勤保育士	10 名（うち 1 名育休）
	契約保育士	4 名
	派遣保育士	1 名
	保育士パート	4 名
	保育補助パート	2 名
	看護師パート	1 名

栄養師	1 名
常勤調理師	2 名（1 名は鶴見園と矢向園の勤務 週 2 日）
調理パート	3 名
事務員	1 名
年度初職員数	正規 16 名、契約 4 名、パート 10 名、派遣 1 名 計 31 名

4 月	常勤保育士	育休	1 名
	常勤保育士	新規契約	1 名
	常勤保育士	パート保育士から契約変更	1 名
	保育士パート	新規契約	1 名
5 月	契約保育士	常勤保育士から契約変更	1 名
	常勤調理師	鶴見園へ異動	1 名
	調理パート	退職	1 名
6 月	常勤保育士	産休	1 名
	調理パート	新規契約	1 名
8 月	常勤保育士	新規契約	1 名
9 月	常勤保育士	新規契約	1 名
	保育士パート	新規契約（夕方・週 1 日）	1 名
10 月	常勤保育士	育休	1 名
	保育補助パート	契約変更（朝の勤務のみ）	1 名
	保育補助パート	新規契約（夕方・週 1 日）	1 名
2 月	保育補助パート	退職	1 名
3 月	派遣看護師	新規契約	1 名
	派遣保育補助	新規契約	1 名

年度末職員数 正規 15 名、契約 5 名、パート 11 名、派遣 3 名、 計 34 名

4. 報告の内容

1) 保育事業	
① 通常保育	・障害児保育教育対象児童と診断される子どもが 5 歳児／4 名・4 歳児／1 名・3 歳児／2 名・2 歳児／1 名と個別の対応や保育の工夫がより必要とされ、職員の配置も手厚くした。子どもの状況に応じて、必ずしも集団での生活の流れや学年の活動にとらわれることなく、発達に合わせ過ごせるようにできたが、その反面、保育士の手がありすぎて子どもどうしの関係づくりが希薄になる事もあり、保育を見直し関係づくりも大切にした。 ・地域での交流が活発になり、特に年長児が小学校との交流の中で、ソーラン節を教えてもらったことがきっかけで、保育にソーラン節を取り入れるきっかけになった。 ・給食では、毎年カルシウム、ビタミン B2 の供給不足を指摘されてきたが、メニューの改善に取り組み規定量を提供することができた。

○行事		
4 月	幼児クラス遠足、 <u>保育説明会</u>	
5 月	年長遠足、 <u>クラス懇談会</u> 、園児健診 ひびき保育園と年長交流	
6 月	歯科検診、梅ジュース作り（幼児）、 <u>夏まつり</u> 、 <u>プール設置</u>	
7 月	七夕会、療育巡回訪問（木村順先生）	
9 月	お月見団子作り、 <u>プール解体</u>	
10 月	<u>運動会</u> 、芋ほり遠足（3～5 歳児）、園児健診、さんま焼き、 年長交流（鶴見園へ訪問）、東部療育センター巡回相談	
11 月	焼き芋会、歯科検診、お泊り保育（年長） 療育巡回訪問（木村順先生） 新鶴見小学校 1 年生と交流（年長）	
12 月	<u>10 周年記念式典</u> 、餅つき会、 <u>発表会</u> 、幼児尿検査、 三歳児視聴覚検査、鶴見園マチコさんコンサート参加（年長） 新鶴小学校 6 年生と交流（年長）	
1 月	七草がゆ作り、鶴見小学校ソーラン祭に参加（幼児） わかたけ老人ホーム交流（幼児）、木のおもちゃで遊ぶ会 味噌づくり（年中）	
2 月	節分、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>三者懇談会</u> 、 鶴見小学校ソーラン祭に参加（幼児）	
3 月	ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、進級お祝い会、ちゅうりっぷ組遠足 お別れ遠足（幼児クラス）、年長遠足（2 回） <u>記念文集第 11 号発行</u> 、 <u>新入園児説明会と園児面談</u>	
他・毎月：誕生会・園児身体測定 <u>9 月～12 月 保護者の保育参観・保育参加</u>		
○事故防止と危機管理		
2024 年度安全計画に沿いながら、マニュアルを見直した。異物混入対応マニュアルがなかったため、新たに作成した。		
事故防止対策チームで、ヒヤリハット記入のフォーマットの見直しや園庭などの安全チェックが確実に行えるようなシステムづくりをした。		
不審者防止訓練では、鶴見警察防犯係に講師依頼をして実地訓練と園舎の対策点検をしてもらった。		
今年度は、園児の大きな怪我で病院にかかるような事は減った一方で調理での異物混入や宗教食対応の園児への提供ミスなどあり、給食提供時でのトラブルが増えた。子どもが間違えて食べてしまうことはなかったが、大きな事故につながる事例であった。		
・ 事故報告		
対象児	事故経過	現状
2 歳男児 9 月 26 日	ちゅうりっぷ組の部屋にて、散歩の準備で靴下 を取ろうと走って柵の後ろへ曲がろうとした際、	完治

	9 時 30 分	転倒をする。転倒時に手をつくことができず、顔を打ち付けてしまい、下唇の内側から出血する。汐田歯科の口腔外科を受診する。歯の異常なし。傷口は消毒のみ、その後自然治癒で様子見となった。	
	1 歳児男児 10 月 1 日 10 時 30 分	運動会リハーサルに参加。矢向中学校の体育館に着き場所に慣れるため、自由に走っていた。その時、保育士の元へ泣きながら来たので抱き上げると、右腕を動かさないのを念の為、汐田総合病院の小児科を受診する。医師に子どもの様子や動きを診てもらい。腕は抜けていないと診断された。	異常なし
・異物混入事故報告			
	事故発生時	発生状況・対応	その後の対応
	0 歳児女児 11 月 15 日 11 時 20 分	離乳食を、1 対 1 で食べ始める時、保育士がシラスの中にビニール片を発見する。その時は、混入過程が特定できないので、シラスの提供を中止する。 区役所へ報告し事故報告を作成する。	調理工程での混入の可能性や業者への確認をおこない区役所へも報告する。園で使用しているビニールでなく、業者より水揚げ時に混入した物を発見・除去できなかったではないかとの報告。 調理時には、下茹でしたあと丁寧に広げて異物がなにか確認することにした。
	調理室 2 月 25 日 14 時 45 分	おやつ作りので、丸麦を入れお米を炊き、できたご飯を大鍋に移した際、紺色に変色した部分を発見する。 青菜おにぎりの提供はやめ、米粉むしパンへメニュー変更し提供する。 保護者には、変更メニューの内容と提供時間が遅くなったことを知らせる。 区役所へ事故発生報告を作成し提出する。	調理工程で混入する可能性がなく、横浜市より業者への確認のアドバイスを受け、確認する。 業者より、丸麦の未熟米の可能性があり、熱が加わると紺色になる。丸麦は、完全精米していないので、未熟米を袋詰め段階ではじききれないと報告あり。食べたとしても害はないが、今後も混入可能性があるのであれば、提供が難しくなるので、今後は押し麦に変更とした。
・食物アレルギー・宗教食誤食（ヒヤリハット）			
	対象児	発生状況	対応
	2 歳男児	宗教食対応のメニューで豚肉	その日のうちに、乳児

	11 月 11 日 11 時 30 分	の代わりに鶏肉を提供予定だった。担当保育士が間違っ配膳してしまった。ダムウェーダーに代替食が残っていたことに気がついた調理員がクラスに行き、間違っ提供しないよう声をかけ、未然に防ぐことができた。	会議をひらき、宗教食もアレルギー対応マニュアルで手順を踏むことを確認。それ以上に、間違えがないよう、視覚的にもわかる対策をマニュアルに追加した。
	5 歳児男児 2 月 7 日 10 時 30 分	魚アレルギーがある園児で、代替食として鳥の西京焼きを提供する。その提供の鶏肉に煮干しの頭がついていた。食べる前に、子どもが気づき保育士に伝えて、未然に防ぐことができた。 魚アレルギー児がいる為、味噌汁のだしに使用していない。前日の乳児の朝おやつで提供したが、鶏肉は、当日の朝に納品された物で、いつ混ざってしまったのか、煮干しがつく経過を探ったが原因究明ができなかった。	誤食しないで済んだが、代替食の用意ができなかった。保護者と区役所へ連絡・報告をする。保護者には、代替食を提供できなかったことと、今後の改善、対策を伝える。 代替食の提供と、子どもに提供時は職員も目視で確認する。給食室での、煮干しなどの保管、ラップなどの備品の管理、使用前に付着物がないよう確認することになった。
	・労働災害報告		
	対象者	事故経過	現状
	保育士女性 3 月 31 日	年長遠足の引率で三ツ池公園に行き、ロングすべり台で子どもと一緒に滑っている時にスピードが出たのでぶつからないよう足を広げて助けようとした。 その際、左手をすべり台の手すりにぶつけ、指が反り返ってしまった。様子を見ながら数日過ごす指の内出血や指が曲がらないため受診する。左手薬指、第二関節骨折と診断される。仕事は、可能だがギブスで固定して勤務する。	治療中

	○虐待の防止・人権擁護 不適切保育防止として職員ひとりひとりの意識向上のため、特に保護者への配慮として保育園でのあり方や保護者就労支援と共に家庭支援として子どもを預かる必要性などを確認した。子どもへの言葉かけなども具体的な例を取り上げながら確認をおこなった。 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携をとり、対象児童が通園しているので小学校・区役所・中央児童相談所で定期的にカンファレンスに参加、それぞれの役割を明確にして虐待防止に努めた。 子どものプライバシー保護として、つくし組の大きな窓にレースのミラーカーテンや、水遊びの外部からの目隠しを強化し、写真などは保護者と確認しながら掲載するようにした。 ○ICT の導入 昨年度は写真をアルバムやデータを職員が整理し保護者に渡していたが、今年度から『はいチーズ』という業者による写真データの委託販売にした。保護者・職員どちらもやり方に戸惑いが見られたが、少しずつ慣れてきた。 年度後半に、園携帯をスマートフォンへ切り替え写真や動画など活用しやすくなった。 ○紙おむつについて 2024 年度 5 月から使用済み紙おむつは、園で廃棄するようにした。布おむつを使用しているので、日々のごみの分量はさほど多くはなかったが、年間になるとゴミの総量は多くなった。
② 一時保育	・ 8 月に一時保育の予約が入ったがお子さんの体調不良でキャンセルになった。0 歳児の問い合わせはあったが、矢向あけぼのでは受け入れていないため、ことわった。1 月からは休止中。
③ 子育て支援	・ 園庭開放は、5 月～11 月の間の毎週木曜日に実施。 ・ 交流保育 6 月 29 日 夏まつり（園の行事に参加・体験） 7 月 20 日 紙芝居とわらべうたを楽しもう 12 月 7 日 10 周年記念式典にて イングリッシュハンドベルコンサート ・ 育児講座 6 月 22 日 ベビーマッサージ講座 9 月 29 日 離乳食と絵本の講座 1 月 18 日 ベビーマッサージ講座 2 月 8 日 「いただきます 2」の上映会
2) 施設整備等	
③ 建物整備	・ 落下防止ストッパーの設置とたんぼぼ組棚固定工事（5 月） ・ 竹登り用の竹止めをホールに設置（5 月） ・ 害虫駆除（8 月・2 月） ・ 0 歳児クラスの流し混合水栓取替（11 月） ・ 保育園看板設置（12 月） ・ 階段手摺の修繕（2 月）

	・ちゅうりっぷ組とゆり組の入り口引き戸の修理（3月） ・竹登り用の穴の追加工事（3月） ・調理室の流し混合水栓取替（3月）
②機械・機器・器具等の整備	・ダムウェーダー点検（隔月） ・スチームコンベクションカートリッジ交換（4月） ・スチームコンベクション修理（4月） ・ガスコンロとスチームコンベクションの点検（4月・8月） ・ピアノ調律（4月） ・給湯管漏水本修繕（5月） ・グリストラップ・オゾン交換（9月） ・エアコンクリーニング（9月） ・散歩ワゴンのパンク修理（11月） ・換気扇クリーニング（12月） ・保育園携帯5台をスマートフォンへ交換（12月） ・エアコン修理（12月） ・スチームコンベクションの機械取り換えリースへ変更（1月） ・ダムウェーダーの基板交換工事（2月） ・パソコン購入（2台のうち1台分は事務のPCの交換）
3) 人材育成・体制	
⑦ 幹部養成 職員集団育成	昨年度よりも、チーム会議の位置づけを明確にして取り組んだ。ヒヤリハットの報告もしやすくするための工夫や用紙をかえた。報告件数が増え職員の意識が高くなった。保育では、幼児・乳児リーダーを中心にカリキュラムの検討や保育の組み立て、職員間の連携など意識的に取り組んだ。 10周年の取り組みを通して主任、リーダー中心に内容を組み立て矢向あけぼの保育園が歩んできた振り返りとともに、発展していくところと、これから先も、大事にしていくところを再確認することができた。 会議・職員健診 ・毎月実施 リーダー会議（園長・主任・リーダー）、職員会議 乳児会議、幼児会議、ゆり組会議、ひまわり組会議、給食会議、避難訓練、職員腸内細菌検査 ・年1回実施 不審者対応実施訓練（11月）、AED実施訓練（2月） 大掃除（3月）、職員インフルエンザ予防接種実施 職員健康診断（12月～1月） ・不定期 チーム会議（年／4回） パート会議（年／3回） フリー会議（年／6回）
⑧ 養成校との連携	・就職相談会への参加は、体制やブースの設置費用が高く積極的に参加できなかった。
⑨ 保育実習生	・養成校への宣伝ができていないので、保育実習生の受け入れはできていない。
⑩ 職員のキャリアアップ	・キャリアアップ研修の参加を積極的にし、経験年数7年以上の保育士には最低でも1分野の取得を目指し計画的に行った。

	幼保小の接続期研修は、年間を通して机上だけでなく小学校や保育園の実際の現場を見学できるので、年長児の担当職員が参加した。 発達障害児への理解や対応を学ぶ場として、毎年、木村順先生の巡回訪問と共に学習会を開催していたが、今年度は4歳児の実践の報告を通して学びあい、アドバイスをいただくかたちにした。 園長・主任も組織マネジメント・リスクマネジメントなどの研修に参加し職員育成の学びを深めた。 ・職員が参加した研修会は別表にて報告。
⑪ インターンシップ職業体験	・中学生の職業体験の受け入れを行った。 矢向中学校（12月4名） 市場中学校（2月4名） ・矢向中学校の手芸部より乳児クラスで遊べる手作りタペストリーの寄贈があった。
⑫ 卒園児との交流	・夏まつり、運動会、10周年記念式典への参加呼びかけをし、多くの卒園児が参加してくれた。
4) 防災・救急対策	
	・避難訓練と消火器訓練の実施。（毎月） ・AEDと喉に詰まった時の対処法の講習（矢向消防署へ依頼2月に行う） ・水害避難訓練時にヒューメディカの協力で4階への垂直避難連携訓練を行う。（7月） ・引き取り訓練と引き取りカードの作成と引き取り時のマニュアル作成 ・防火管理者講習受講（主任または事務員）はできなかった。
5) 保護者との連携	
	・保護者会の活動を尊重し、保護者会の役員サポートを行った。 役員会の開催は、子どもの保育をして会の活動を支えた。 ・なつまつり・運動会行など、保護者会と協力しあい開催。 ・木のおもちゃで遊ぼう会の開催にあたっては、今年度も保護者会が費用を寄付していただいた。 ・卒園した保護者が、プール組み立て解体、もちつきのつき手として応援・参加した。
6) 地域貢献	
	・汐田総合病院のまちづくり部主催のイベントや地域の神社のお祭り、イベント開催のお知らせなど積極的に行った。
7) あけぼの後援会	
	・卒園した保護者との繋がりを継続していけるよう、後援会発足とまではいかないが、数名の保護者で顔合わせを行った。
8) エコ活動	
	・布おむつ使用 ・太陽光発電等発電機器の使用 ・EM活性液を作り土の再利用 ・使用済みのガムテープ・セロハンテープの芯をニチバン巻き芯エコプロジェクトにおくり植樹活動に参加する。 ・エコキャップ運動に参加しペットボトルの蓋集めをした。

9) 10 周年記念行事の実施	
	・ 12 月 7 日に 10 周年記念式典を開催 参加者約 200 名 汐田総合病院の協力の元、うしおだ総合ケアセンターの 4 階の大会議室を借り、園関係者、地域の方、卒園児が集う事が出来た。 10 周年記念誌を作成、発行した。

5. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

区の懇談や署名の取り組みを行った。おたよりや保護者への声掛けなどをして、関心を持っていただくよう働きかけはしているが、なかなか浸透していくことが難しい。署名も年々、取り組みが弱くなっている。運動としての位置づけ難しく課題が残る。